健康管理係
（082）513-4956

特定保健指導の利用状況

特定健診の結果から、「生活習慣病の発症リスクが高く、かつ生活習慣を改善することで予防効果が期待できる」と判断された方が、特定保健指導の対象者になります。

特定保健指導の対象者は、将来の深刻な病気を予防するために、是非、専門家からのサポートやアドバイスを受けてください（すでに高血圧、糖尿病、脂質異常症の薬を内服している方は除きます。）。

対象者

対象者に選ばれた 40 歳以上 75 歳未満の組合員、被扶養者

費用

当組合の全額負担となります。

種類

区　分	健診結果の状態	特定保健指導の概略
動機付け支援	リスクの出始めた方	1　初回面談 2　３ヶ月以上経過後の状況確認
積極的支援	リスクの高い方	1　初回面談 2　３ヶ月以上の継続的なサポート 3　３ヶ月以上経過後の状況確認

令和５年度健診（R5.4/1 から R6.3/31）結果からの利用状況

（単位：人）

区分	特定健診受診者数	動機付け支援		積極的支援	
		該当者数（該当率）	利用者数（利用率）	該当者数（該当率）	利用者数（利用率）
組合員	14,083	1,222（8.7%）	696（57.0%）	1,046（7.4%）	327（31.3%）
被扶養者	919	58（6.3%）	6（10.3%）	31（3.4%）	4（12.9%）
計	15,002	1,280（8.5%）	702（54.8%）	1,077（7.2%）	331（30.7%）

利用率は、１０～50%程度に止まっています。健全な生活習慣を身につけることで、病気に悩まされることのない生活が期待できますので、是非、御利用ください。

当支部では、特定保健指導の対象者に選ばれた皆様に、自己負担なしで特定保健指導を受診できるよう支援を行っております。

特定保健指導の詳細については、11 月号で詳しく紹介します。